

# 一関市汚水処理 施設整備計画

平成29年3月

一関市

上下水道部 下水道課

# 目次

## I はじめに

- 1 計画策定の背景…………… P 1
- 2 一関市の計画策定方針…………… P 2

## II 現状と課題

- 1 一関市の汚水処理施設整備の状況と課題…………… P 4
- 2 一関市の汚水処理施設整備の概要…………… P 4

## III 一関市汚水処理施設整備計画

- 1 汚水処理施設概成アクションプラン（中期計画）…………… P 7
- 2 汚水処理施設長期的整備・運営管理計画（長期計画）…………… P 8
- 3 一関市汚水処理施設整備計画の目標値…………… P 9

## IV 一関市汚水処理施設整備計画の詳細

- 1 公共下水道一関処理区の計画…………… P 1 1
- 2 公共下水道千厩処理区の計画…………… P 1 2
- 3 公共下水道事業の処理区別計画…………… P 1 2
- 4 農業集落排水事業の計画…………… P 1 3
- 5 浄化槽整備事業の計画…………… P 1 4

# I はじめに

## 1 計画策定の背景

一関市では公共下水道事業で 7 処理区(1 流域関連、6 単独公共)、農業集落排水事業で 9 地区、コミュニティプラントで 1 地区の集合処理を行ってきています。更に個別処理では市設置型および個人設置型による浄化槽整備事業を進めてきています。

平成 27 年度末現在の汚水処理人口普及率は 61.6%となっており、岩手県の 79.0%および全国の 89.9%と比較して遅れている状況にあります。

一方、平成 26 年 1 月に国土交通省・農林水産省・環境省より「持続可能な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」(以下「マニュアル」という。)が示され、時間軸を考慮した汚水処理施設整備区域の再検討(概ね 10 年での概成を目指す)が求められており、岩手県においても「いわて汚水処理ビジョン 2010」の見直しが予定されています。

このような状況のもと本市では、今後の汚水処理施設整備の具体的な計画を策定します。

### (1) 国の方針

- ① 全国の汚水処理人口普及率が約 90%に達し、残された地域の整備を急ぐ必要がある。また、施設の老朽化対策や改築・更新も計画的に実施する必要がある。
- ② 「マニュアル」を基に、時間軸の観点を盛り込み、中期(10 年程度)での早期概成※とともに、長期(20~30 年)での持続的汚水処理システム構築を目指すこと。

### (2) 岩手県の方針

- ① 岩手県では国の方針を踏まえ、県内各市町村で策定した汚水処理施設整備計画を基に次期県構想をとりまとめる。
- ② 市町村の計画の策定にあたっては、次期県構想と整合を図るため中期目標年次は平成 38 年度、長期目標年次は平成 52 年度とする。

#### ※概成とは

##### (1) 国の定義

地域ニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること。

##### (2) 岩手県の定義

概成とは、汚水処理施設が住民に対して一定程度普及したこと。一定程度とは、汚水処理人口普及率が概ね 95%に達したことを一つの目安とする。

ただし、これにとらわれず地域の実情に応じて市町村が判断する。

## 2 一関市の計画策定方針

### (1) 計画の位置づけ

- ① 平成 28 年度に「一関市総合計画」(平成 28～37 年度)の汚水処理に係る個別計画である「一関市汚水処理計画」(平成 29～38 年度)を策定します。
- ② 汚水処理施設整備の具体的な計画として、「一関市汚水処理施設整備計画」を策定します。

### (2) 一関市汚水処理施設整備計画の構成と計画期間

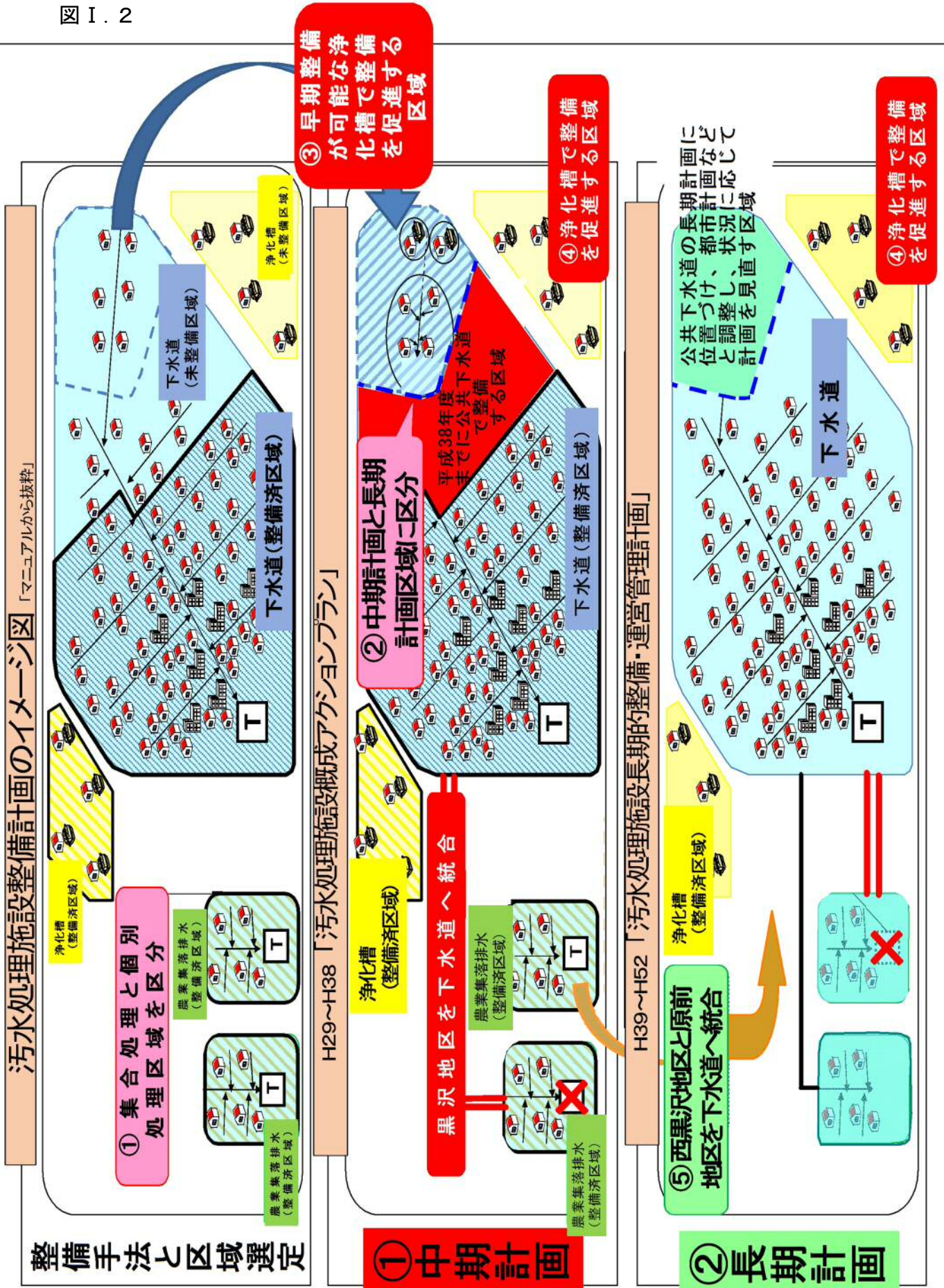
- ① 中期計画：「汚水処理施設概成アクションプラン」  
計画期間：平成 29～38 年度
- ② 長期計画：「汚水処理施設長期的整備・運営管理計画」  
計画期間：平成 39～52 年度

### (3) 一関市汚水処理施設整備計画の策定方針

- ① 「マニュアル」を基本とした経済比較などを行い、市内全域を集合処理(公共下水道、農業集落排水施設)と個別処理(浄化槽)区域に区分します。
- ② 集合処理区域は、今後の事業への投資可能額、投資効果、既整備区域との連担性を踏まえ、平成 38 年度までに整備可能な区域を中期計画の区域とし、平成 39 年度以降に整備を行う区域については長期計画の区域とします。
- ③ 長期計画の集合処理区域は、施設整備まで時間を要することから、中期計画期間中は早期整備が可能な浄化槽事業で整備を促進します。
- ④ 個別処理区域は、浄化槽事業で整備を促進し、中期計画と長期計画を策定します。
- ⑤ 長期計画には、既整備地区の施設の改築・更新や運営管理に係る計画も策定します。
- ⑥ この計画は、事業の達成状況を踏まえながらILCなどの関連事業の動向や、都市計画用途地域との調整など、社会情勢の変化を見極めながら、必要に応じて見直します。

汚水処理施設整備計画のイメージを図 I . 2 に示します。

図 I. 2



## Ⅱ 現状と課題

### 1 一関市の汚水処理施設整備の状況と課題

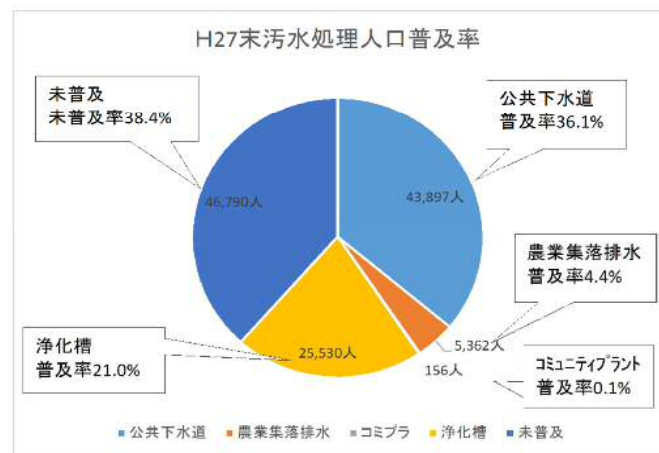
平成 27 年度末 汚水処理人口普及率

(単位：%)

全国	岩手県	一関市	備考
89.9	79.0	61.6	岩手県内 14 市のうち 11 番目です。

資料編Ⅱ-1、Ⅱ-2 参照

- ・ 一関市の汚水処理施設整備は、岩手県内でも低い水準となっています。
- ・ 公共下水道事業は、近年の建設資材の高騰などから、整備が進まず、普及率も伸び悩んでいます。
- ・ 一関市は中山間地域が広く人家の密集度が低いため、浄化槽で整備すべき人口比率が高いため、今後は浄化槽の普及が重要となります。



### 2 一関市の汚水処理施設整備の概要

#### ① 集合処理区域

- ・ 公共下水道事業は7処理区のうち5処理区がほぼ完了し、一関処理区と千厩処理区が整備中です。
- ・ 農業集落排水事業は9地区が完了し、藤沢地域の町地区が未整備となっています。
- ・ 汚水処理施設整備状況を表Ⅱ. 2に、整備図を図Ⅱ. 2に示します。

#### ② 個別処理区域

- ・ 浄化槽整備事業は平成 27 年度末で設置基数 6,601 基（個人設置型 5,364 基、市設置型 1,237 基）となっています。

※ 平成 28 年度から整備手法を個人設置型に統一して整備促進に取り組んでいます。

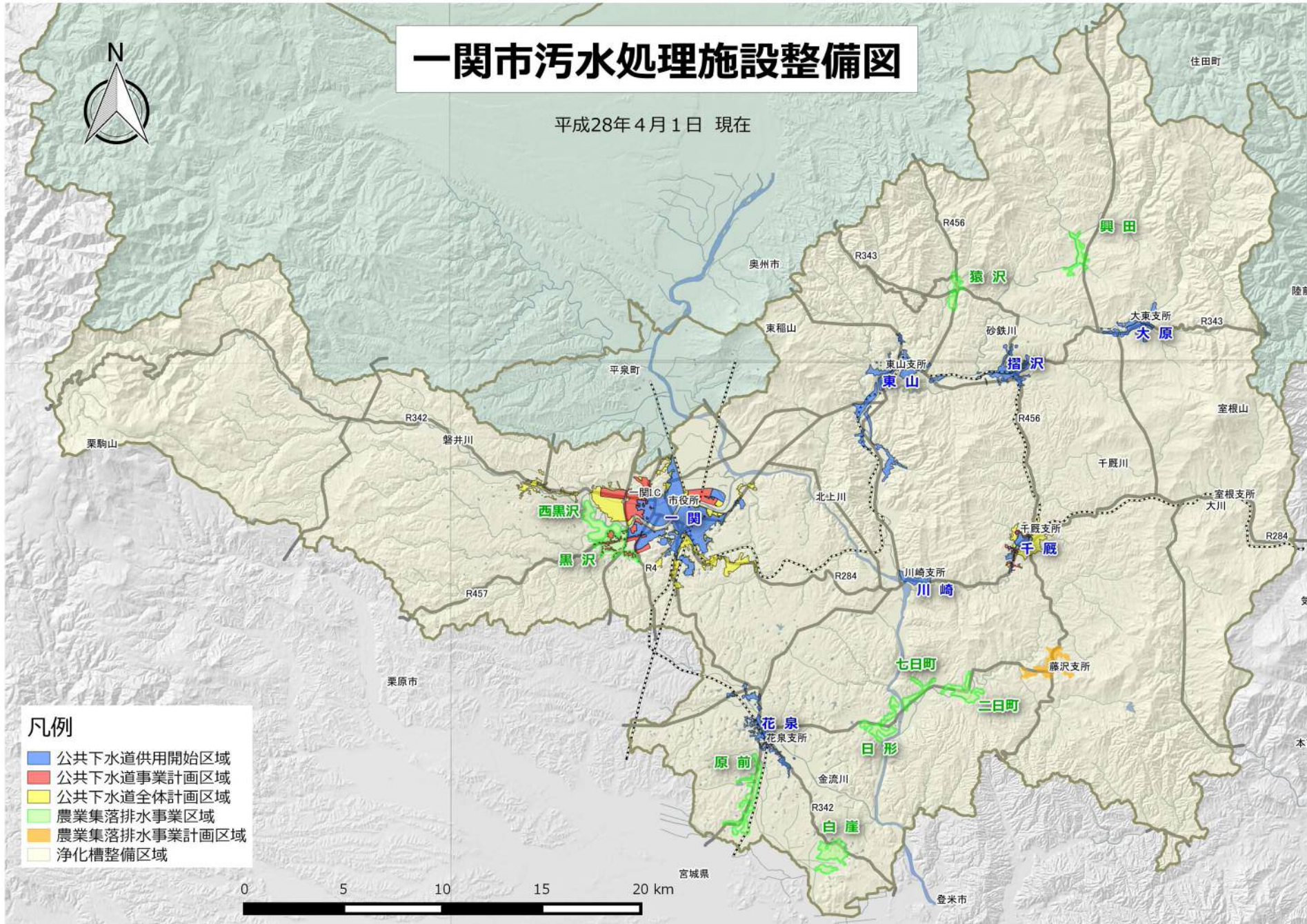
表Ⅱ. 2

## 公共下水道事業整備状況

種別	地域名	事業名	処理区名	事業着手年度	供用開始年度	全体計画面積 (ha)	整備済み面積 (ha)	整備率 (%)	備考
公共下水道	一関	流域関連公共下水道	一関処理区	S56	H2	1,819	915.8	50.3	整備中
	花泉	特定環境保全公共下水道	花泉処理区	H3	H7	157	142.7	90.9	一部除き完了
	大東	特定環境保全公共下水道	摺沢処理区	H6	H13	91	91.0	100.0	完了
			大原処理区	H13	H17	67	63.7	95.1	一部除き完了
	千厩	単独公共下水道	千厩処理区	H13	H23	241	55.7	23.1	整備中
	東山	単独公共下水道	東山処理区	H6	H13	288	260.0	90.3	一部除き完了
	室根	-	-	-	-	-	-	-	計画無し
	川崎	特定環境保全公共下水道	川崎処理区	H11	H18	55	55.0	100.0	完了
藤沢	-	-	-	-	-	-	-	計画無し	
合計						2,718	1,583.9	58.3	

## 農業集落排水事業整備状況

種別	地域名	事業名	処理区名	事業着手年度	供用開始年度	全体計画面積 (ha)	整備済み面積 (ha)	整備率 (%)	備考
農業集落排水	一関	農業集落排水	黒沢地区	H6	H9	65	65	100.0	完了
			西黒沢地区	H10	H14	19	19	100.0	完了
	花泉	農業集落排水	原前地区	H7	H11	27	27	100.0	完了
			白崖地区	H4	H6	25	25	100.0	完了
			日形地区	H6	H8	36	36	100.0	完了
	大東	農業集落排水	興田地区	H10	H13	27	27	100.0	完了
			猿沢地区	H14	H17	21	21	100.0	完了
	千厩	-	-	-	-	-	-	-	計画無し
	東山	-	-	-	-	-	-	-	計画無し
	室根	-	-	-	-	-	-	-	計画無し
	川崎	-	-	-	-	-	-	-	計画無し
藤沢	農業集落排水	七日町地区	H9	H11	10	10	100.0	完了	
		二日町地区	H14	H19	21	21	100.0	完了	
		町地区	-	-	-	-	-	-	未整備
合計						251	251	100.0	



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 平29情使、第136号）



### Ⅲ 一関市汚水処理施設整備計画

#### 1 汚水処理施設概成アクションプラン（中期計画）

〈平成 29～38 年度〉

(1) 公共下水道事業 公共下水道事業施設整備計画一覧表 (単位: ha)

① 整備中の一関処理区と千厩処理区を「マニュアル」による検討を行います。

② 一関処理区と千厩処理区では、平成 38 年度までに施設整備の可能な計画区域を定めます。

③ 平成 39 年度以降に施設整備を行う区域は、施設整備までに時間を要す

ることから、早期整備が可能な浄化槽事業での整備を促進します。

上表の着色部に中期計画の整備面積を示します。

処理区名	全体計画 (H52予定)	整備済 (H27末)	H28 整備 (予定)	中期計画 (H29-38)		長期計画 (H39-52)	
				整備 面積	農業集 落排水 統合	整備 面積	農業集 落排水 統合
一関	1,840.0	915.8	69.8	549.0	36.0	250.4	19.0
花泉	184.0	142.7	—	—	—	14.3	27.0
摺沢	91.0	91.0	整	備	完	了	
大原	67.0	63.7	—	—	—	3.3	—
千厩	245.7	55.7	9.6	66.4	—	114.0	—
東山	288.0	260.0	—	—	—	28.0	—
川崎	55.0	55.0	整	備	完	了	
合計	2,770.7	1,583.9	79.4	615.4	36.0	410.0	46.0

#### (2) 農業集落排水事業

① 農業集落排水事業は藤沢地域の町地区を残して完了しています。

藤沢地域の町地区は「マニュアル」に基づき、平成 26 年度に実施した経済比較などの検討結果を踏まえ、「個別処理が最適」判断し浄化槽での整備区域とします。

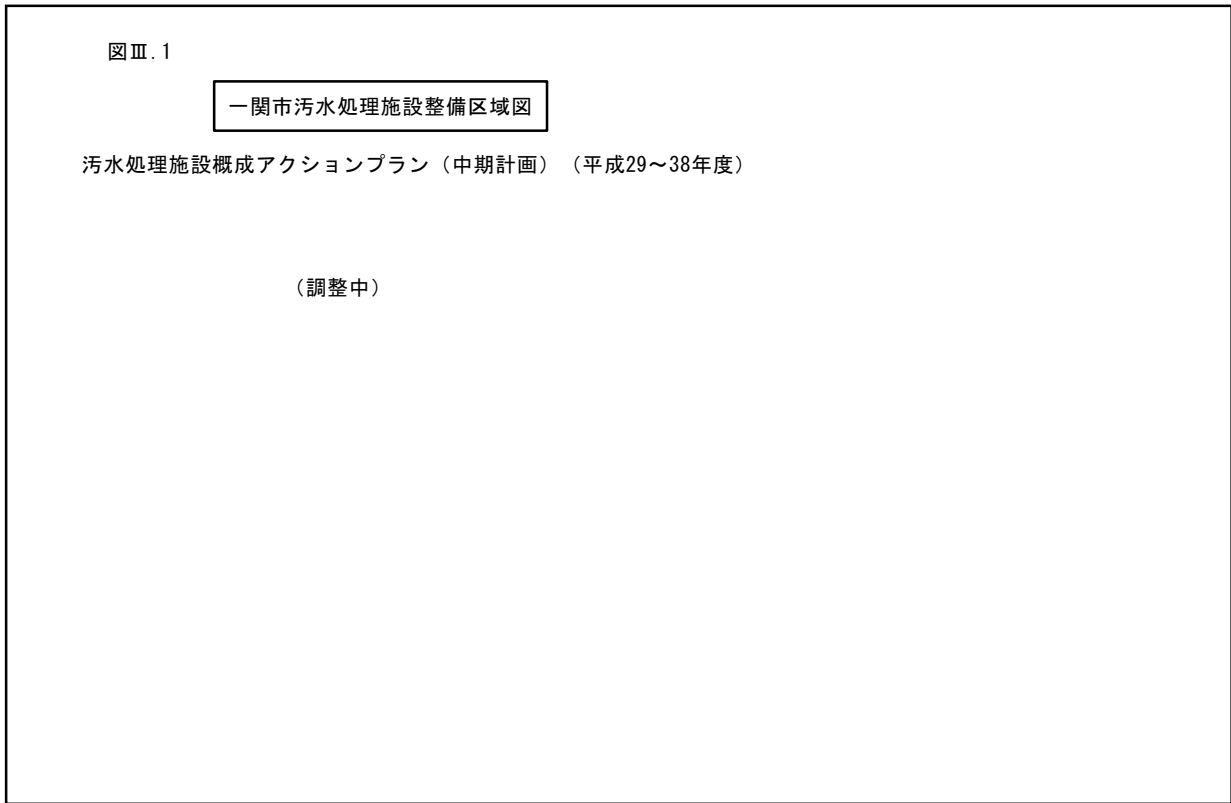
② 一関地域の黒沢地区を公共下水道へ統合し、ランニングコストを抑えると共に施設管理の効率化を図ります。

#### (3) 浄化槽整備事業

① 平成 39 年度以降に公共下水道施設整備を行う区域は、施設整備まで時間を要することから、早期に整備が可能な浄化槽事業で整備を促進する区域とします。その区域と市内全域の個別処理区域と併せて 3,150 基を計画します。

② 汚水処理事業の早期概成を目指し、既存の支援制度に加え、新たな支援制度など普及推進策の充実を図ります。

汚水処理施設整備区域図を図Ⅲ. 1に示します。



## 2 汚水処理施設長期的整備・運営管理計画(長期計画)

〈平成 39～52 年度〉

### (1) 公共下水道事業

- ① 平成 39 年度以降の公共下水道施設整備の計画区域を定めま
- す。
- ② 施設整備までに時間を要することから、事業の達成状況を踏まえながらILCなどの関連事業の動向や、都市計画用途地域との調整など、社会情勢の変化を

見極めながら、必要に応じて計画を見直します。

上表の着色部に長期計画の整備面積を示します。

公共下水道事業施設整備計画一覧表

(単位:ha)

処理区名	全体計画 (H52予定)	整備済 (H27末)	H28 整備 (予定)	中期計画 (H29-38)		長期計画 (H39-52)	
				整備 面積	農業集 落排水 統合	整備 面積	農業集 落排水 統合
一関	1,840.0	915.8	69.8	549.0	36.0	250.4	19.0
花泉	184.0	142.7	—	—	—	14.3	27.0
摺沢	91.0	91.0	整	備	完	了	—
大原	67.0	63.7	—	—	—	3.3	—
千厩	245.7	55.7	9.6	66.4	—	114.0	—
東山	288.0	260.0	—	—	—	28.0	—
川崎	55.0	55.0	整	備	完	了	—
合計	2,770.7	1,583.9	79.4	615.4	36.0	410.0	46.0

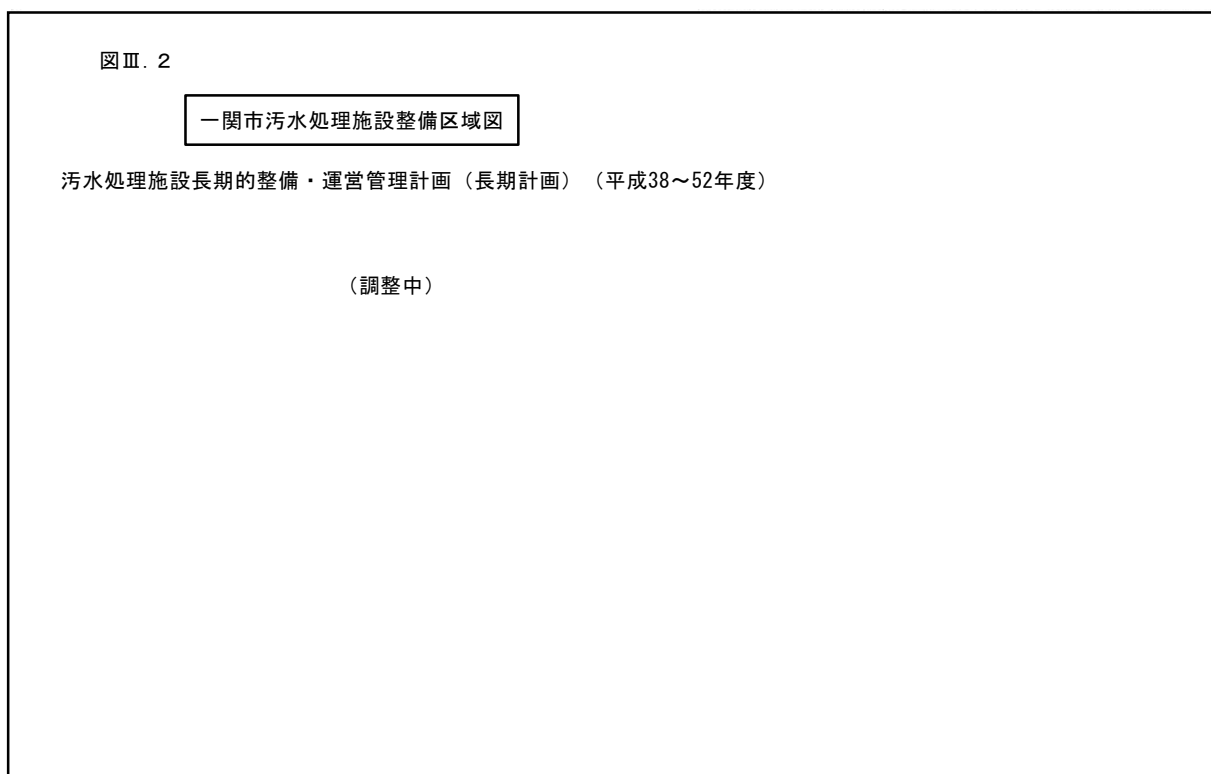
## (2) 農業集落排水事業

一関地域の西黒沢地区、花泉地域の原前地区を公共下水道へ統合し、ランニングコストを抑えると共に施設管理の効率化を図ります。

## (3) 浄化槽整備事業

市内全域の個別処理区域について、長期計画で 2,206 基を計画します。

汚水処理施設整備区域図を図Ⅲ. 2に示します。



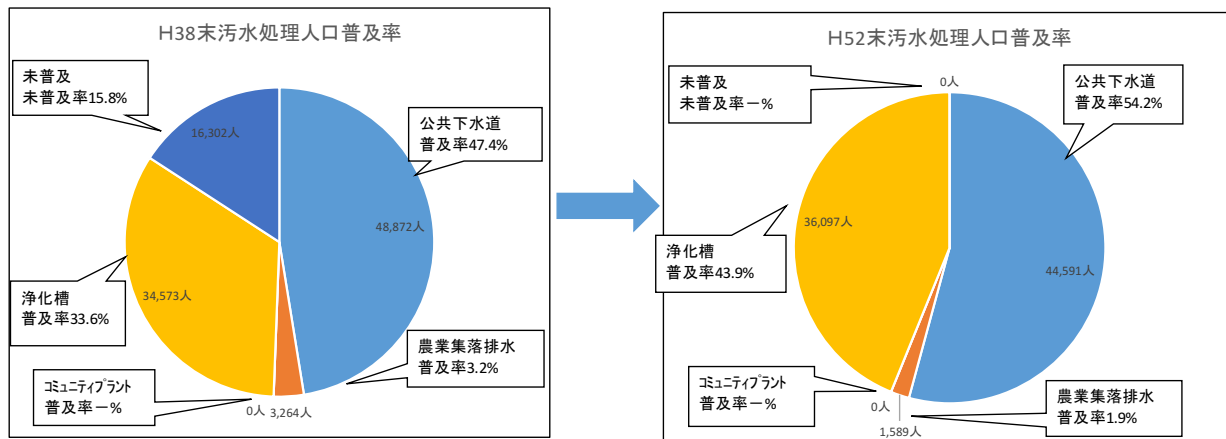
## 3 一関市汚水処理施設整備計画の目標値

### (1) 汚水処理人口普及率

平成 27 年度末 61.6%の汚水処理人口普及率を中期計画(平成 38 年度)で 84.2%、長期計画(平成 52 年度)で 100%を目指します。

汚水処理人口普及率の目標値 将来人口：国立社会保障・人口問題研究所(H25.3)の人口推計

	平成 27 年度 (実績)	平成 38 年度 (中期計画)	平成 52 年度 (長期計画)
行政人口(人)	121,735	103,011	82,277
汚水処理普及人口(人)	74,945	86,709	82,277
汚水処理人口普及率(%)	61.6	84.2	100.0



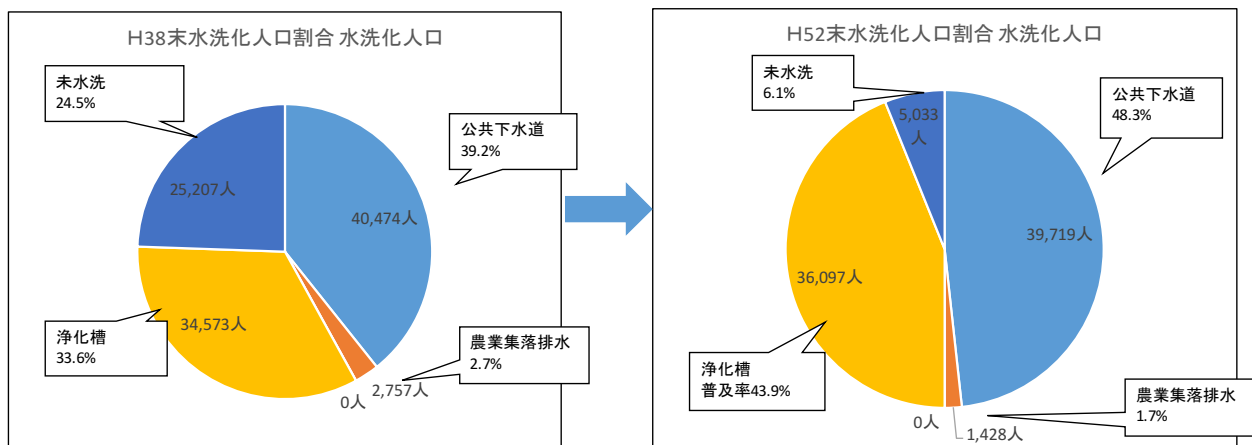
(2) 水洗化人口割合

平成 27 年度末 52.2%の水洗化人口割合を中期計画(平成 38 年度)で 75.5%、長期計画(平成 52 年度)で 93.9%を目指します。

水洗化人口割合の目標値 将来人口：国立社会保障・人口問題研究所(H25.3)の人口推計

	平成 27 年度 (実績)	平成 38 年度 (中期計画)	平成 52 年度 (長期計画)
行政人口(人)	121,735	103,011	82,277
水洗化人口(人)	63,543	77,804	77,244
水洗化人口割合(%)	52.2	75.5	93.9

※ 平成27年度末水洗化人口には下水道供用済み区域の浄化槽人口1,295人を含んでいない。



## IV 一関市汚水処理施設整備計画の詳細

### 1 公共下水道一関処理区の計画

一関処理区は平成27年度末で915.8haを整備済みです。

中期計画で549.0ha、長期計画で250.4haを整備することにより事業完了を目指します。

なお、長期計画において整備する区域250.4haは、施設整備まで時間を要することから、中期計画期間中は、汚水処理施設の早期概成を目指し浄化槽事業により整備を促進します。

次に、一関処理区と隣接する農業集落排水施設の黒沢地区(36.0ha)は中期計画で、西黒沢地区(19.0ha)は長期計画において、それぞれ、公共下水道へ統合します。

また、事業の達成状況を踏まえながら、ILCなどの関連事業の動向や都市計画用途地域との調整など、社会情勢の変化を見極め、必要に応じて計画を見直します。

整備計画面積を表IV. 1-1に、整備人口及び世帯数を表IV. 1-2に示します。

また、整備計画図を図IV. 1に示します。

表IV. 1-1

(単位：ha)

区分	全体計画	整備面積			
		平成27年度末 (実績)	平成28年度 (予定)	平成29～38年度 (中期計画)	平成39～52年度 (長期計画)
一関処理区	1,785.0	915.8	69.8	549.0	250.4
農業集落排水との統合	55.0	-	-	36.0 (黒沢地区)	19.0 (西黒沢地区)
合計	1,840.0	915.8	69.8	585.0	269.4
整備面積の累計		915.8	985.6	1,570.6	1,840.0

表IV. 1-2

区分	全体計画		平成27年度末 整備見込み		平成28年度 整備見込み		汚水処理施設整備計画					
							平成29～38年度 (中期計画)		平成39～52年度 (長期計画)		計画合計	
	整備人口 (人)	整備世帯数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯数 (世帯)
一関処理区	43,185	18,499	30,231	13,320	716	291	8,666	3,520	3,572	1,368	12,238	4,888

資料編IV-1 参照

## 2 公共下水道千厩処理区の計画

千厩処理区は平成27年度末で55.7haを整備済みです。

中期計画で66.4ha、長期計画で114.0haを整備することにより事業完了を目指します。

なお、長期計画において整備する区域114.0haは、施設整備まで時間を要することから、中期計画期間中は、汚水処理施設の早期概成を目指し浄化槽事業により整備を促進します。

また、事業の達成状況を踏まえながら、ILCなどの関連事業の動向や、都市計画用途地域との調整など、社会情勢の変化を見極め、必要に応じて計画を見直します。

整備計画面積を表IV. 2-1に、整備人口及び世帯数を表IV. 2-2に示します。

また、整備計画図を図IV. 2に示します。

表IV. 2-1

(単位：ha)

区分	全体計画	整備面積			
		平成27年度末 (実績)	平成28年度 (予定)	平成29～38年度 (中期計画)	平成39～52年度 (長期計画)
千厩処理区	245.7	55.7	9.6	66.4	114.0
整備面積の累計		55.7	65.3	131.7	245.7

表IV. 2-2

区分	全体計画		平成27年度末 整備見込み		平成28年度 整備見込み		汚水処理施設整備計画					
							平成29～38年度 (中期計画)		平成39～52年度 (長期計画)		計画合計	
	整備人口 (人)	整備世帯数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯数 (世帯)	整備人口 (人)	整備世帯数 (世帯)
千厩処理区	3,991	1,699	1,316	563	126	52	1,590	659	959	425	2,549	1,084

資料編IV-1 参照

## 3 公共下水道事業の処理区別計画

摺沢、川崎処理区は整備が完了しています。

花泉、大原、東山処理区は一部の農地や未開発地などを除いて概成しており、未整備区域は開発計画等と調整し、必要に応じ整備を進めます。

公共下水道事業の整備面積の推移、並びに今後の概算事業費について、表IV. 3に示します。

また、花泉、大原、東山処理区の整備区域図を図IV. 3-1～図IV. 3-3に示します。

表Ⅳ. 3

区 分	全体計画 面積 (ha)	平成27年 度末整備 面積 (ha)	平成28年度 整備見込み		污水処理施設整備計画						備 考	
					平成29～38年度 (中期計画)		平成39～52年度 (長期計画)		計画合計			
					面積 (ha)	事業費 (百万円)	面積 (ha)	事業費 (百万円)	面積 (ha)	事業費 (百万円)		面積 (ha)
一関処理区	公共下水道整備	1,785.0	915.8	69.8	1,095	549.0	9,694	250.4	5,802	799.4	15,496	
	農業集落排水との統合	55.0	-	-	-	36.0	-	19.0	72	55.0	72	(平成29年度 黒沢地区) (平成44年度 西黒沢地区)
	計	1,840.0	915.8	69.8	1,095	585.0	9,694	269.4	5,874	854.4	15,568	
千厩処理区		245.7	55.7	9.6	196	66.4	1,970	114.0	2,364	180.4	4,334	
花泉処理区	公共下水道整備	157.0	142.7	-	-	-	-	14.3	※	14.3	※	※事業費未算出
	農業集落排水との統合	27.0	-	-	-	-	-	27.0	240	27.0	240	(平成42年度 原前地区)
	計	184.0	142.7	-	-	-	-	41.3	240	41.3	240	
東山処理区		288.0	260.0	-	-	-	-	28.0	※	28.0	※	※事業費未算出
大原処理区		67.0	63.7	-	-	-	-	3.3	※	3.3	※	※事業費未算出
摺沢処理区		91.0	91.0	-	9	-	-	-	-	-	-	整備完了
川崎処理区		55.0	55.0	-	-	-	-	-	-	-	-	整備完了
合 計		2,770.7	1,583.9	79.4	1,300	651.4	11,664	456.0	8,478	1,107.4	20,142	

資料編Ⅳ-2参照

## 4 農業集落排水事業の計画

事業着手した処理区はすべて整備が完了しています。

藤沢地域の町地区は「マニュアル」による検討のほか、平成26年度に実施した経済比較などの検討結果を踏まえ、「個別処理が最適」と判断し、浄化槽での整備区域とします。

また、中期計画において一関地域の黒沢地区(36.0ha)を、長期計画で一関地域の西黒沢地区(19.0ha)と花泉地域の原前地区(27.0ha)を、それぞれ公共下水道へ統合しランニングコストを抑えると共に、施設管理の効率化を図ります。

整備面積の推移を表Ⅳ. 4に示します。

表Ⅳ. 4

(単位: ha)

区 分		全体計画	整備面積			
地域	地区名		平成27年度末 (実績)	平成28年度 (予定)	平成29～38年 度 (中期計画)	平成39～52年 度(長期計画)
一関	黒沢地区	公共下水道へ統合	36.0	-	△36.0	-
	西黒沢地区	公共下水道へ統合	19.0	-	-	△19.0
花泉	原前地区	公共下水道へ統合	27.0	-	-	△27.0
	白崖地区		25.0	-	-	-
	日形地区		36.0	-	-	-
大東	興田地区		27.0	-	-	-
	猿沢地区		21.0	-	-	-
藤沢	七日町地区		10.0	-	-	-
	二日町地区		21.0	-	-	-

## 5 浄化槽整備事業の計画

### (1) 浄化槽整備事業の計画

- ① 浄化槽整備事業は、平成 27 年度末 6,601 基の整備から中期計画で累計 10,066 基、長期計画で累計 12,272 基の整備を目指します。
- ② 中期計画では、個別処理区域のほか、公共下水道の長期計画区域を加え、浄化槽整備事業を推進します。
- ③ 長期計画では、浄化槽整備事業の進捗状況、公共下水道施設整備の進捗状況等と調整しながら効率的な整備を促進します。

市全域の浄化槽事業の整備計画を表Ⅳ. 5に示します。

表Ⅳ. 5

(単位：基)

		全体計画	平成27年度末 (実績)	平成28年度 (予定)	平成29～38年度 (中期計画)	平成39～52年度 (長期計画)
整備 手法	個人設置型浄化槽	11,035	5,364	315	3,150	2,206
	市設置型浄化槽 譲与 <sup>※</sup>	1,237	1,237	(402) <sup>※</sup>	(835) <sup>※</sup>	-
整備基数の合計		12,272	6,601	315	3,150	2,206
整備基数の累計		-	6,601	6,916	10,066	12,272

※譲与：平成 28 年度から浄化槽の整備手法を個人設置型に統一して整備促進に取り組んでいます。併せて、平成 38 年度までに既存の市設置型浄化槽を市から個人へ譲与し、個人の財産として管理していただく方向で進めています。

### (2) 浄化槽の普及推進策



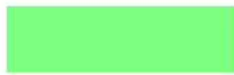




汚水処理事業の早期概成を目指し、既存の支援制度に加え、新たな支援制度など普及推進策の充実を図ります。



# 一関処理区整備計画図

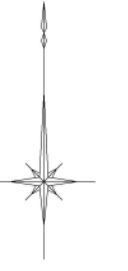
図IV. 1







(調整中)

凡 例		
	H27末 整備済み区域	915.8 ha
	H28 整備予定区域	69.8 ha
	(H29～H38) 中期計画区域	549.0 ha
	(H39～H52) 長期計画区域	250.4 ha
	全体計画区域	1,785.0 ha
 	農業集落排水 の統合区域	55.0 ha
	用途地域界	

# 千厩処理区整備計画図

(調整中)



凡 例		
	H27末 整備済み区域	55.7 ha
	H28 整備予定区域	9.6 ha
	(H29~H38) 中期計画区域	66.4 ha
	(H39~H52) 長期計画区域	114.0 ha
	全体計画区域	245.7 ha
	用途地域界	



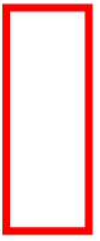
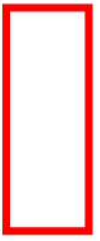

# 花泉処理区整備計画図

(調整中)



凡 例		
	H27末 整備済み区域	142.7 ha
	H28 整備予定区域	— ha
	(H29~H38) 中期計画区域	— ha
	(H39~H52) 長期計画区域	14.3 ha
	全体計画区域	157.0 ha
	農業集落排水 の統合区域	27.0 ha

# 東山処理区整備計画図

凡 例		
	H27末 整備済み区域	260 ha
	H28 整備予定区域	— ha
	(H29～H38) 中期計画区域	— ha
	(H39～H52) 長期計画区域	28.0 ha
	全体計画区域	288.0 ha
	用途地域界	

図IV. 3 - 2



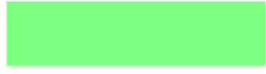

(調整中)

# 大原処理区整備計画図

(調整中)

図IV. 3-3

## 凡 例

	H27末 整備済み区域	63.7 ha
	H28 整備予定区域	— ha
	(H29～H38) 中期計画区域	— ha
	(H39～H52) 長期計画区域	3.3 ha
	全体計画区域	67.0 ha



一関市汚水処理施設整備計画

発行：一関市上下水道部

下水道課

平成29年3月

021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

電話：0191-21-2111